

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「価値共創によって人々を幸せにする会社」を基本理念に掲げ、お客様をはじめ、お取引先、株主・投資家の皆様、地域社会、従業員を含めた当社の事業にかかわるマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、サステナブルな社会の実現と事業拡大の両立に取り組んでいます。その上で、収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが事業の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、多様な社員が全員、存在感と達成感を味わいながら成長する「人間中心の経営」を掲げており、従業員一人ひとりが能力を発揮し、仕事を通じた自己実現を果たすことで、持続的な成長と生産性向上を実現し、付加価値の最大化を目指しています。

また、ワーク・ライフ・バランスの充実や、多様な人財が働きやすい環境の提供、そして、健康宣言に基づき、従業員一人ひとりの自律的かつ積極的な健康づくりの支援にも取り組んでいます。

これらの人財投資に継続的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員自らがキャリアを選択できる複線型人事制度を導入するとともに、リーダー職（管理職）への株式報酬導入など従業員一人ひとりが「やれば報われる」をより実感できる賃金制度への見直しを実施しています。

教育訓練等については、多岐にわたる能力開発プログラムを設けており、当社のモノづくりを支える技術者育成のプログラムには専門技術に加え財務などの知識習得も組み込んでいます。加えて、従業員一律のキャリアサポート費用を設定し、スキルアップのための研修受講や資格取得を支援しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年5月19日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11371-05-08-osaka.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社グループは、ダイセルグループ倫理規範に掲げる「3. 環境や社会に配慮した事業活動『⑤ 地域社会への貢献：事業活動を通じて関わる地域の文化や慣習を尊重し、適切な情報提供や対話を通じて、地域との良好な関係を維持・向上させるとともに、地域社会の発展に貢献します。』」に基づき、地域社会とのコミュニケーションを図るとともに、地域と共生し発展に貢献するため、次世代育成、ボランティアなど、多岐にわたる活動に取り組んでいます。

<https://www.daicel.com/sustainability/social/community/>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年3月1日

(令和6年4月22日 様式、内容変更による更新)

株式会社ダイセル

法人名

代表取締役社長 小河 義美

役職・氏名（代表権を有する者）